認知症講演会
震災時における認知症高齢者の支援を考える

認知症の方は環境変化の影響を受けやすく、非常時には特別な配慮が必要です。東日本大震災でも、周囲の環境変化からの混乱や症状の悪化などが見られ、より適切な支援が課題となっています。

震災の現場からの報告を通して、地域でできる支援を考えてみませんか。

【日時】1月21日㈯午後1時30分～4時
【会場】牛込箪笥区民ホール（箪笥町15）
【対象】区内在住・在勤・在学の方、250名
【講師】加藤伸司（認知症介護研究・研修仙台センター長）
【申込み】電話で**高齢者サービス課高齢者相談係**（本庁舎2階）☎（5273）4593へ。先着順。

元気なときの備えから成年後見制度の活用まで
成年後見入門・申し立て講座
どんなときもあなたらしい生活を

成年後見は、認知症・知的障害・精神障害等で判断能力が十分でない方を支援する制度です。

【日時・内容】▼①12月17日㈯…元気なときにできること（任意後見制度の準備、遺言と相続）、▼②1月26日㈭…少しの手助けで心強い（福祉サービス利用のための金銭管理等を支援する地域福祉権利擁護事業）、▼③2月18日㈯…いざ成年後見制度を利用するには（家庭裁判所への申し立ての流れと書類作成）、いずれも午後2時～4時、全3回（1回のみの参加も可）
【会場】①は柏木（北新宿2―3―7）、②は大久保（大久保2―12―7）、③は落合第一（下落合4―6―7）の地域センター
【申込み】電話かファックス・はがき・電子メール（記載例（2面参照）のほか参加希望日を記入）で、**区成年後見センター**（〒169・0072大久保3―1―1、1月10日㈫からは〒169・0075高田馬場1―17―20）☎（5273）4522・FAX（5273）3082・EM skc@shinjuku-shakyo.jpへ。各先着40名。
※同センターでは成年後見制度に関する相談をお受けしています（平日午前8時30分～午後5時）。ご利用ください。

第三次新宿区子ども読書活動推進計画（素案）がまとまりました

子どもたちが多くの本と出会い、読書の素晴らしさを知ってもらうため、16年3月に第一次、20年3月に第二次子ども読書活動推進計画を策定しました。第二次計画が23年度で終了するため、これまでの施策の成果や取り組みの内容等を検証するとともに、今後の子ども読書活動のあり方を示す第三次計画（計画期間は24年度～27年度）の素案を作成しました。

パブリック・コメント（意見公募）により、皆さんのご意見を伺います。素案は区立図書館・広聴担当課（本庁舎3階）・区政情報センター（本庁舎1階）・教育調整課（本庁舎4階）・特別出張所で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

計画に定める3つの視点と5つの数値目標

●3つの視点
▼家庭、地域ぐるみの読書活動推進のための環境づくり
▼区立図書館、子育て関連施設における読書活動の推進
▼学校における読書活動の充実

●5つの数値目標
▼区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加
▼区立図書館における団体貸し出し冊数の増加
▼区立小・中学校の児童・生徒の不読者率の減少
▼1か月間に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童・生徒の割合の増加
▼読書が好きな児童・生徒の割合の増加

ご意見をお寄せください

皆さんからいただいたご意見を参考に、計画の策定を進めます。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入してください（氏名等の個人情報は公開しません）。

【提出先】1月15日㈰までに、こども図書館へ郵送（必着）・ファックスまたは区立図書館へお持ちください。新宿区ホームページからも受け付けます。

【問合せ】**こども図書館**（〒161・0033下落合1―9―8）☎（3364）1421・FAX（5389）2241へ。

高田馬場と新大久保を結ぶ
都市計画道路補助第72号線 第2期区間開通式

しんじゅく写真館

歩道の段差をなくすとともに無電柱化を実現

11月17日、第2期区間が全線で開通し、高田馬場駅前と新大久保駅前が1本の道でつながりました。生活道路への交通流入を減少させ、地域の安全性を向上させるとともに、災害時には避難経路や緊急車両の主要ルートとなる道路です。

開通式では、白バイの先導で地元の皆さんなどが「歩き初め」をし、道路の完成を祝いました。

【問合せ】**道路課計画係**（本庁舎7階）☎（5273）3525へ。

新たな仲間とまちの担い手に
30歳のつどいを開催

お笑い芸人も仲間づくりをお手伝い

11月26日、30代を中心とした若い世代が主役のイベント「30歳のつどい」を初めて開催。会場の新宿文化センターに約500名が集まりました。

参加者同士の絆が深まるように設けた「出会い・懇親の場」では、「お笑い」「料理」「ドラマ」など興味のあるテーマに分かれて交流。また、行政にも関心を持っていただこうと、就労支援・子育て支援などすぐに活用できるパンフレット等をお渡ししたほか、若い世代向けの相談窓口や講座を紹介しました。

【問合せ】**子ども家庭課企画係**（本庁舎2階）☎（5273）4260へ。

ファイナンシャルプランナーによる人生設計講座も開催

福祉

障害者福祉の手引 点字版・音声版のご利用を

障害者福祉の相談窓口やサービス、障害者手帳の申請等について掲載した23年度版「障害者福祉の手引」の点字版・音声版（DAISY・デイジー）を作成しました。

●点字版
次の施設で閲覧できます。
【閲覧場所】▼区障害者福祉課、▼区立障害者福祉センター（戸山1―22―2）、▼中央図書館（下落合1―9―8）、▼戸山図書館（戸山2―11―101）、▼区社会福祉協議会（大久保3―1―1、1月10日㈫からは高田馬場1―17―20）、▼東京ヘレン・ケラー協会点字図書館（大久保3―14―20）、▼日本盲人会連合（西早稲田2―18―2）

●音声版（DAISY）
ご希望の方には無料で郵送します。障害者福祉課相談係へご連絡ください（CDではありません。再生には視覚障害者用ポータブルレコーダーが必要）。
【問合せ】**障害者福祉課相談係**（本庁舎2階）☎（5273）4518・FAX（3209）3441へ。

特殊眼鏡・コンタクトレンズの費用を助成

●白内障の眼内レンズが入れられなかった方へ
【対象】区内在住で手術した月に65歳以上で、次のすべてに該当する方。▼老人性白内障による水晶体摘出手術を受け、身体上の理由で眼内レンズが入れられない、▼手術の翌日から5年を経過していない、▼本人の所得が基準額（**右下表**）以下、▼ほかの法令等により特殊眼鏡等の交付を受けていない
【助成額】手術後に購入する特殊眼鏡かコンタクトレンズのうち、いずれか一方の費用（特殊眼鏡は一式4万円、コンタクトレンズは一眼2万5千円を限度。助成は1回の手術に付き1回のみ）。必要に応じて遠視用・近視用の各一式を同時に申請できます。
【申込み】医療機関の意見書・特殊眼鏡等の領収書・本人名義の預金口座の分かるもの・印鑑をお持ちの上、**高齢者医療担当課高齢者医療係**（本庁舎4階）☎（5273）4562へ。医療機関の意見書の用紙は同係で配布しています。所得を証明する書類が必要な場合があります。

本人の所得基準

扶養親族数	所得基準額（年額）
0人	257万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円

※扶養親族が1人増すごとに38万円を加算。
※特定扶養親族・老人扶養親族を扶養しているときは、一定の額を加算できる場合があります。

施設

落合中央公園野球場の休場

変電設備改修工事のため休場します。
【休場日】1月10日㈫～13日㈮、16日㈪～20日㈮、23日㈪・25日㈬・27日㈮、30日㈪～2月3日㈮
※工事の進捗状況で休場を延長することがあります。
【問合せ】**生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係**（本庁舎1階）☎（5273）4127、**新宿未来創造財団**☎（3232）7701へ。

新宿スポーツセンター大体育室の休室

床改修工事のため、1月4日㈬～2月17日㈮は休みます。
【問合せ】**生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係**（本庁舎1階）☎（5273）4127、**新宿スポーツセンター**☎（3232）0171へ。